



広報

第879号

平成24年(2012年)

12月1日

毎月1日・15日発行

編集・発行
猪名川町秘書広報室

人口 32,215人
世帯数 11,926世帯
(11月1日現在)

いながわ

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 0001 (代表) ファックス番号 072 (766) 8902

「広報いながわ」がリニューアル!

～平成25年1月号から～

『広報いながわ』は、これまで、1日号と15日号の月2回発行してきましたが、平成25年1月号より、月1回の発行に変わります。

紙面内容を充実させ、住民の皆さんに親しみやすく、分かりやすい広報誌を目指し、これからもイベントや町からのお知らせなどを、どんどん情報発信していきます!

楽しみに
していてね!



どこが変わるの?

- 月1回の発行に変わります
月1回、1日のみの発行に変わります。
 - 各ご家庭のポストに投函されます
新聞折り込みなどで配布していましたが、1月号からは、各ご家庭のポストへの投函となります。
 - A4版冊子型になります
ページ数32ページのA4版冊子型に変わり、保管しやすくなります。
 - 内容が充実!
住民の皆さんの活躍や、町の魅力をたっぷり紹介するコーナーが盛りだくさん。カラー面も充実します。
- ▶問合せ 秘書広報室 (☎ 766 - 8707)

町の情報を配信中

「いなぼうメール」に登録を!

防災・防犯などの緊急情報に加え、町のイベント情報などをメールでお知らせしています。

◆配信内容 ①気象情報 ②地震情報 ③緊急地震速報は送信されません ④緊急情報 ⑤災害時の避難勧告や、避難所情報、不審者などの防犯情報 ⑥お知らせ(イベント) 情報 ⑦町などのイベント案内やその他のお知らせ

◆登録方法 ▼携帯電話またはパソコンメール作成画面の宛先に inagawa@osai.net と入力、もしくは左下のQRコードを読み込み、件名と本文を入力せずにメールを送信 ▼いなぼうメールからメールが届きますので、指示にしたがって登録

※注意 ①登録・受信には別途パケット通信料が必要

◆問合せ ①、②について危機管理室 (☎ 766・8703) ③について秘書広報室 (☎ 766・8707)



▲QRコード



平成24年度ふるさと館伝統講座 「第30回しめ縄づくり講習会」



▲▲▲ 昨年の講習会の様子

今年も年末恒例のしめ縄づくり講習会を開催します! 年神さまをお迎えするのに欠かせない「しめ縄」を地元の材料を使い、自分の手で作ってみませんか?

- ▶とき ①12月14日(金) 午後2時～同4時
②同15日(土) 午後2時～同4時
③同16日(日) 午前10時～正午
④同16日(日) 午後2時～同4時
- ▶ところ ふるさと館催し会場
- ▶定員 各回先着25人
- ▶参加費 500円(材料費、保険代など)
- ▶持ち物 はさみ、ざぶとん、持ち帰り用の袋、メジャー(1mぐらい)
- ▶その他 汚れてもいい服装でお越しください
- ▶申込・問合せ 同館 (☎・FAX768 - 0389)



年末の交通事故防止運動の実施

12月1日(土)～同10日(月)までの10日間、年末の交通事故防止運動を実施します。

年末は、師走特有の気ぜわしさや忘年会などで飲酒の機会が増えることに加え、交通量の増加により交通事故が増えることが予想されます。

「やさしさと笑顔で走る 兵庫の道」をスローガンに、一人ひとりが交通安全意識と交通マナーの向上を図り、交通事故を防止しましょう。

＜重点項目＞

- ①飲酒運転の根絶
- ②夕暮れ時の交通安全
- ③自転車の交通安全
- ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▶問合せ 企画協働課 (☎ 766 - 8783)



冬季の道路管理について

町では、冬季の道路管理として、降雪時に主要な道路などに凍結防止剤を散布しています。しかしすべての道路にまんべんなく散布することは困難ですので、凍結防止剤を道路端などの適所に配置しています。

この凍結防止剤は、必要に応じて、住民の皆さんにも散布していただくことができます。

③雪が無い道路に散布しない
へお願い
未使用の凍結防止剤は、次のシーズンに持ち越して使用していません。

しかし、回収した凍結防止剤の多くは、傘で突いた穴などが原因で固まってしまい、使用することができずに廃棄してしまいます。

凍結防止剤は、私たちの道路を守る大切なものですので、丁寧に取り扱いましょう。

【散布方法と注意点】

場所 坂道、交差点、歩道、日かげで凍結しやすい道路など

使用量 1㎡あたり30g、100g(一握り約30g)が目安

注意 ①交通に十分注意する ②手袋を着用して散布する

▼問合せ 建設営繕課 (☎ 766・8705)



▲大切に
使いましょう